

コンプライアンスの推進に関する基本方針

平成27年 5月
兵庫県公立大学法人
兵庫県立大学

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学（以下「大学」という。）は、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、人間性豊かな人材の育成に努め、社会から信頼され評価される大学となることを目指している。そのため、法令、法人規程等の遵守はもちろんのこと、教育研究機関としての社会的責任と使命を自覚し、社会からの要請に応え、社会から信頼される大学として公正に諸活動を展開していくため、ここに「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を策定する。

1 法令等の遵守

大学のあらゆる活動において、法令及び法人の規程並びに教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、健全かつ適正な業務遂行等を図る。

2 人権・個性の尊重

一人ひとりの人権を守り、差別やハラスメントなど人権侵害につながる一切の行為はこれを許さない。また、それぞれの個性を尊重し、健全、公正で活気のある法人環境の醸成を図る。

3 安全の確保

労働・安全衛生に関する法令や法人の規程を遵守し、研究者が安心して教育研究に専念できるよう、安全で健全な環境の整備に努める。

4 環境への配慮

環境保全や資源保護に積極的に取り組むとともに、資源の有効活用に努め、人と自然が調和した持続可能な社会の実現に貢献する。

5 透明性の確保

適正かつ積極的な情報公開と広報活動を通じて、大学としての説明責任を果たし、大学に対する理解の向上と信頼の拡充に努める。